

議事調書			
事案の表示	令和7年度第2回聖籠町総合教育会議		
場所	聖籠町役場 第2会議室		
日時	令和7年8月22日(金) 午前11時00分から午前11時50分		
出席者	会議構成者	聖籠町長	西脇道夫
		教育長	近藤朗
		教育委員	佐藤政志
			佐久間千都
			高橋真弓
			高橋恵(欠席)
		オブザーバー	副町長 高松光志
		総合政策課	課長 小林幸宏
			課長補佐 渡邊新吾
			主幹 高橋誠司
		子ども教育課	主任 宮森郁恵
			課長 小林和浩
		教育未来課	主事 大澤裕介
			課長 小林裕之
			副参事 阿部香
会議の要旨	別紙のとおり		

議事 聖籠中学校の教科センター方式について

発言者	発言内容
町長	<p>前回の総合教育会議では、聖籠中学校の教科センター方式の方向性を決めるにあたり、総合教育会議の構成員だけでは判断が難しいということで、有識者などを交えた検討委員会などの組織を立ち上げ、専門的な知見も含めて意見を聞くことが必要ではないかということで議論がまとまった。そこで、組織の役割や委員構成などについて素案を作成し、今回の会議で意見をお聞きすることにしていた。</p> <p>立ち上げる組織の素案について事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>組織の位置づけについては、次のとおりとしたいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の聖籠中学校にふさわしい学校運営方式を検討するための検討委員会を設置する。 ・事務局は教育未来課・子ども教育課・総合政策課の3課で運営する。 ・検討委員会での検討結果は、教育委員会へ報告し、最終的に総合教育会議で町長との協議・調整を図る。 <p>役割については、次のとおりとしたいと考える。</p> <p>(1) 現状における課題とその解決に必要な事項を分析すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの総合教育会議の概要の確認 ・聖籠中学校での教科センター方式の導入の背景と現状の確認 ・検証手法（アンケート等）の検討 ・教科センター方式を再開する場合の課題と要件を分析 ・特別教室型（一般的な学級単位での運営）へ移行する場合の課題と要件を分析 <p>(2) 検証に向けたアンケート内容の検討と結果分析をすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの項目、対象者、妥当性などの検討 ・アンケート結果による教科センター方式の評価 <p>(3) 聖籠中学校の学校運営方式の方向性を検証し、意見書を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聖籠中学校へのヒアリング結果やアンケート結果を検証 ・検証結果を踏まえ今後の望ましい聖籠中学校の学校運営方式について検討 ・総合的な意見をまとめ、教育委員会に意見書を提出 <p>なお、①教科センター方式の再開、②特別教室型への意向（教科センター方式の廃止）、③現状維持（再検討の時期を検討のうえ、今の運用を継続）のうち、望ましい方向性について意見をまとめてもらうことを想定している。</p> <p>検討委員会の名称は、「聖籠中学校運営方式検討委員会」としたいと考える。</p> <p>委員構成については、次のとおりとしたいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者（大学の先生等）を2名 ・県教育庁職員を1名 ・聖籠中学校教職員を2名 ・教科センター方式実施時の聖籠中学校教職員経験者を2名

(別紙) 会議の要旨

	<p>スケジュールは次のとおりとしたいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年9月議会で委員謝礼等に係る予算を計上 ・令和7年10月から委員会を開催（令和7年度内は2～3回を想定） ・令和7年度中にアンケートを実施（アンケートに係る予算が必要な場合、令和7年12月議会で予算計上を予定） <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施時期と同时期に、聖籠中学校へのヒアリングを実施 ・令和8年度は意見をまとめていくため、2～3回程度の委員会開催を予定 ・検討委員会での検討の進捗は、教育委員会定例会等において適宜報告
町長	<p>教科センター方式は開始から20年経ち、検証が必要ではないかということで、議会からの質問もあったことも踏まえ、総合教育会議で議事として提起し議論してきた。その中で、有識者等を含む専門的な方で構成する組織を立ち上げ検討した方が良いという意見があったため、素案を事務局で作成した。</p> <p>内容としては、教育委員会が、検討委員会へ意見を求める、その報告を受けて、教育委員会としての一定の方向性を出した上で、総合教育会議の場において、町長と協議するという位置づけになっている。</p> <p>この点も含めて質問、意見、気づいた点などあればお願ひしたい。</p>
教育委員	検討委員会は、総合教育会議の直属に置かれる組織ではなく、教育委員会の下に置かれる組織ということなのか。
総合政策課長	素案の作成にあたり、検討委員会を町長の直属に置くか、教育委員会の直属に置くかは事務局においても議論したが、町長が教育について検討する場合、結局は教育委員会に協議する必要があることや、町長が中学校の教育を調査することはなじまない面があり、教育委員会において設置する案とした。
教育委員	通常、学校教育は教育委員会が管理するものであるが、聖籠中学校の教科センター方式については、町の政策としてスタートしたという特色がある。そのため総合教育会議において議題に上がっているという認識で良いか、改めて確認したい。
総合政策課長	ご認識のとおり。
教育委員	それでは、検討委員会の位置づけについての説明で、総合教育会議で町長との協議・調整を図るとあったが、最終的には総合教育会議において町長に決断いただくという受け止め方で良いか。
町長	一定の方向性が決まった際に、町民への周知の仕方などその方向性の取扱いについては、改めて総合教育会議において議論をさせていただきたい。まずは一定の方向性を決められれば良いと考えている。決定の過程やどの段階で決定したか、公表の手順などは改めて協議したい。
教育委員	委員の任期は2年ということだが、最長で令和9年9月までに意見書を出してもらい、それ以降に教育委員会での検討を経て総合教育会議で議論し、そこで一定の方向性や周知の仕方などの検討が行われるというイメージで良いか。
町長	最長のスケジュールはそのとおりであるが、検討委員会からの意見が早く提出され、教育委員会での検討も早くまとまれば、総合教育会議で結論付けることもまた早

(別紙) 会議の要旨

	ることとなる。
教育委員	もし早く決定した場合、いつ頃から学校に反映するかということも未定なのか。
町長	非常に重要な案件であるため、期限を設けてしまうと、検討委員会においてもなかなか踏み込んだ議論ができないのではないか。そのため、私はスケジュールについては、ある程度、検討委員会の方々の意向に沿う形で良いと考えている。
教育委員	委員構成について、聖籠中学校の教職員2名とは、校長先生も数に入っているのか。
子ども教育課長	校長先生は想定しておらず、教頭先生や、聖籠中学校を卒業した先生がいらっしゃれば、そういう先生に委嘱したいと考えている。
町長	教育長からも、何か意見があればお願ひしたい。
教育長	私はこの案で良いと考えている。ただ、委員の選出依頼は、今日、この総合教育会議で案が承認されてから依頼したいと思っているので、想定している人たちが実際に受けてくれるかどうかは、当たってみないと分からない。
総合政策課長	補足すると、検討委員会の設置要綱は、議会で予算が議決された後、次回の教育委員会定例会で承認を受け、正式に告示されることになるが、会議をスムーズに開始させるためには、委員委嘱の内諾については進めて構わないと考える。
教育委員	委員構成は非常に大事なポイントと考えるが、具体的に、例えば学識経験者は大学の先生など、想定はあるのか。
子ども教育課長	学識経験者は新潟大学の特任教授や講師の方を想定している。県教育庁職員は教育事務所の方を、聖籠中学校の教職員は先述のとおりで、教科センター方式実施時の聖籠中学校教職員経験者は、新発田市教育センターの指導主事の方などを想定している。
教育委員	私は案で示された委員構成に賛成であるが、前回の会議では、当時教科センター方式で教育を受けた卒業生やPTA会長、地域の保護者などからも意見を聞いてはどうかという話もあった。こういった方からの意見は、アンケートで収集できるため委員構成案には入っていないという理解で良いか。
子ども教育課長	その理解のとおりであり、教育関係者を中心に委員構成を考えている。
町長	委員構成案は、第三者的な立場で、しかも専門的知見で検証いただける委員構成を想定したものとなっている。既に卒業した方から全体を網羅して発言していただくのは難しいのではないかということもあるため、卒業生などからはアンケートで意見を聞き、その結果も踏まえて、専門的な立場から聖籠中学校の教科センター方式を評価し、議論していただくのが方向性として良いと考えた。 委員構成については重要なところであるので、他にも意見があればぜひお聞かせ願いたい。
教育委員	委員構成だけを見れば、地域や保護者、経験者、子どもたちが入っていないという指摘はあると思うが、アンケートでそれらの方の意見も収集するという前提であれば、情報は偏っていないため、事務局の案は妥当と考える。
教育委員	私も同じ意見である。アンケートは保護者等の回答者がよく意見できるものにしてもらいたい。

(別紙) 会議の要旨

教育委員	私も今の2人の意見で良いと考える。
町長	アンケートの内容は、検討委員会で検討してもらい、教育委員の皆さんにも実施する際に報告され、意見をいただくことになるかと思う。
教育委員	説明の中で、「教科センター方式を再開する場合」と、「特別教室型へ移行する場合」とあったが、現状はどのようにになっているのか。
子ども教育課長	現在は、教科センター方式を採用しているものの、実際の運用は特別教室型で授業を行っているという状況になっている。
総合政策課長	特別教室型とは、いわゆる特別教室だけ移動し普通教室は固定の、一般的な学級単位の方式のことを言う。
町長	教室が足りないなどの物理的な問題も出てきていると認識しているが、いかがか。
総合政策課長	昨年、教室が不足し、急きょ補正予算で対応し、間仕切りを設置した。また、移動する前提で作られた教室は狭く、ロッカーがないため、廊下に移動式のロッカーを設置するなど工夫して対応している。今回、検討委員会で検討いただく中でそういう課題も出てくると思われる。
教育委員	特別教室型という言い方になじみがない。言葉の問題であるが、「特別教室型へ移行する」という言い方で良いのか。
総合政策課長	教育の方式を調べたところ、このような表現とあった。
町長	委員になる専門の先生方は理解していると思うが、アンケートでもこの言葉を使うと、一般の人は分からぬのではないか。分かりやすい表現を考える必要がある。
教育長	議会で答弁する際などは、「学級を単位とした教育活動」というような表現を使っていた。教育に直接関わらない住民の方や子どもたちに伝わるのかという点では、今のお見のとおり表現を考えるのが良い。
町長	表現に係る文言修正などは適宜行いたい。全体としては、事務局から示した案のとおりの方向性で進めることについて、この総合教育会議では合意が得られたとして進めていきたいが、よろしいか。
一同	(異議なし)
町長	それでは、本日の議事は以上で終了する。

以上